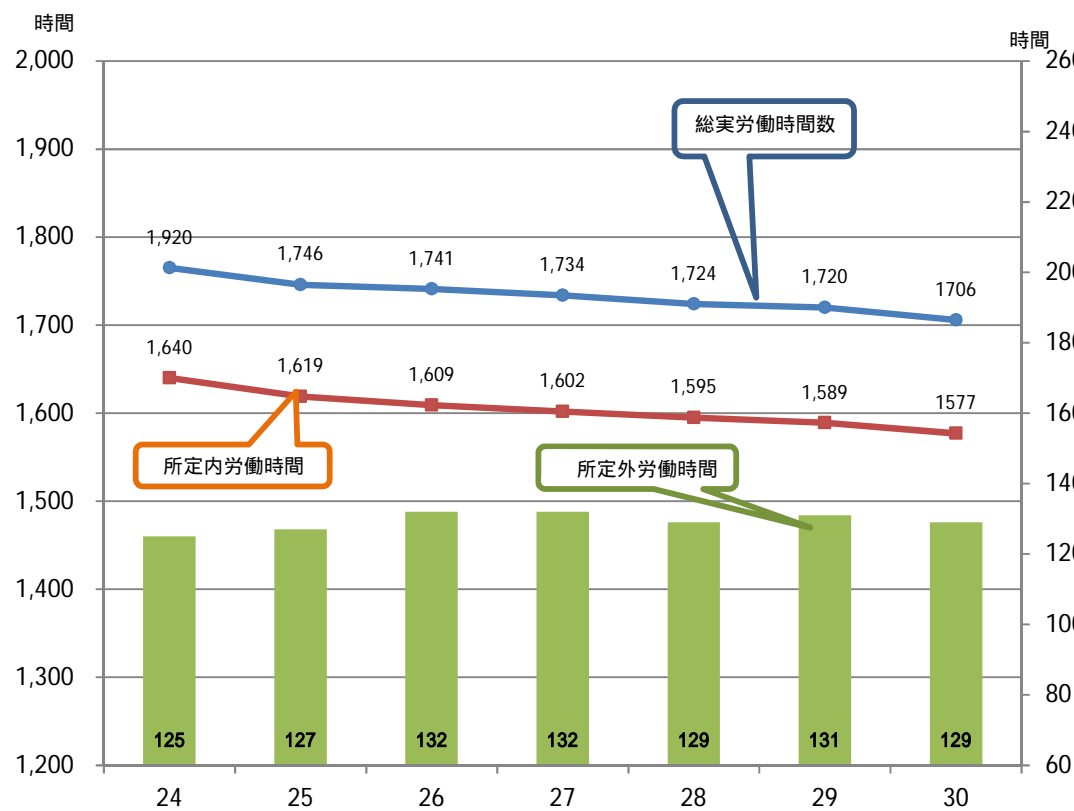


労働時間等の状況

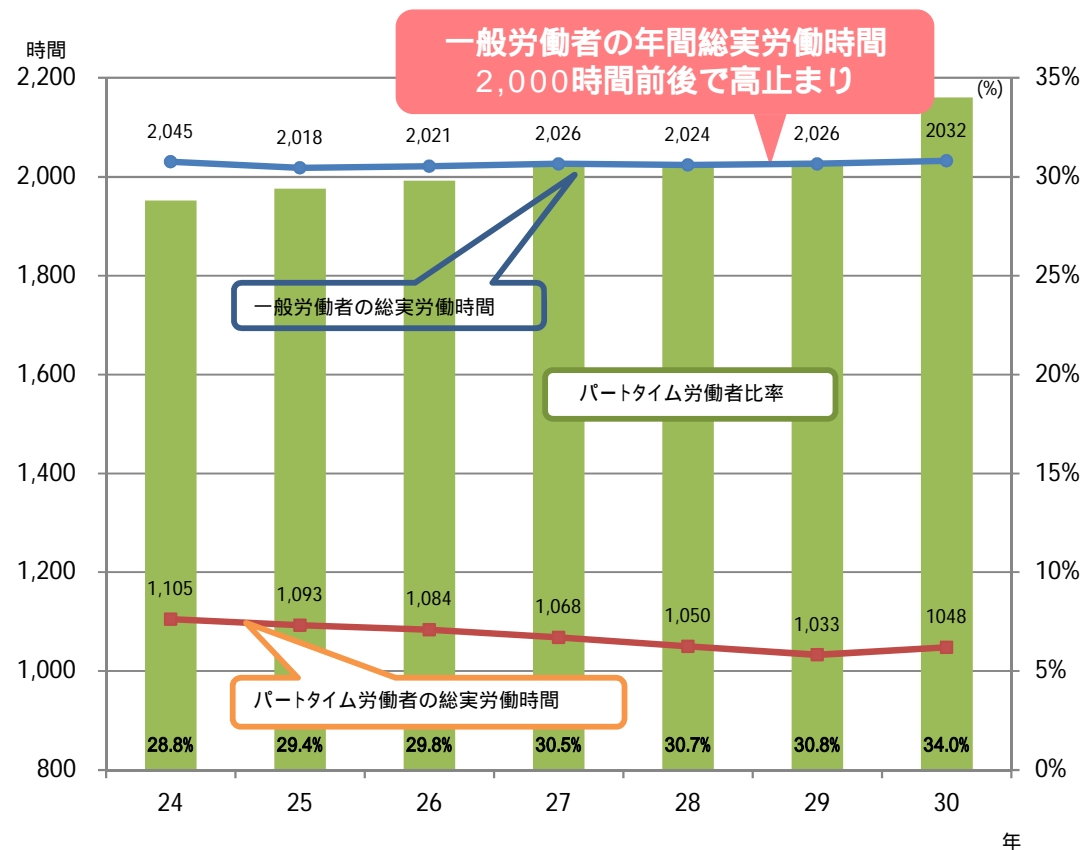
労働時間の状況

- ▶ 長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積をもたらし、過労死等の最も重大な要因。
- ▶ 我が国の労働者1人当たりの年間総実労働時間は緩やかに減少しているが（第1-1図）、これは、パートタイム労働者の割合の増加によるものと考えられ、パートタイム労働者を除く一般労働者の年間総実労働時間は2,000時間前後で高止まり（第1-2図）。

第1-1図 年間総実労働時間（パートタイム労働者含む。）



第1-2図 就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1. 事業所規模5人以上

2. 総実労働時間及び所定内労働時間の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものの。所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出。

(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1. 事業所規模5人以上

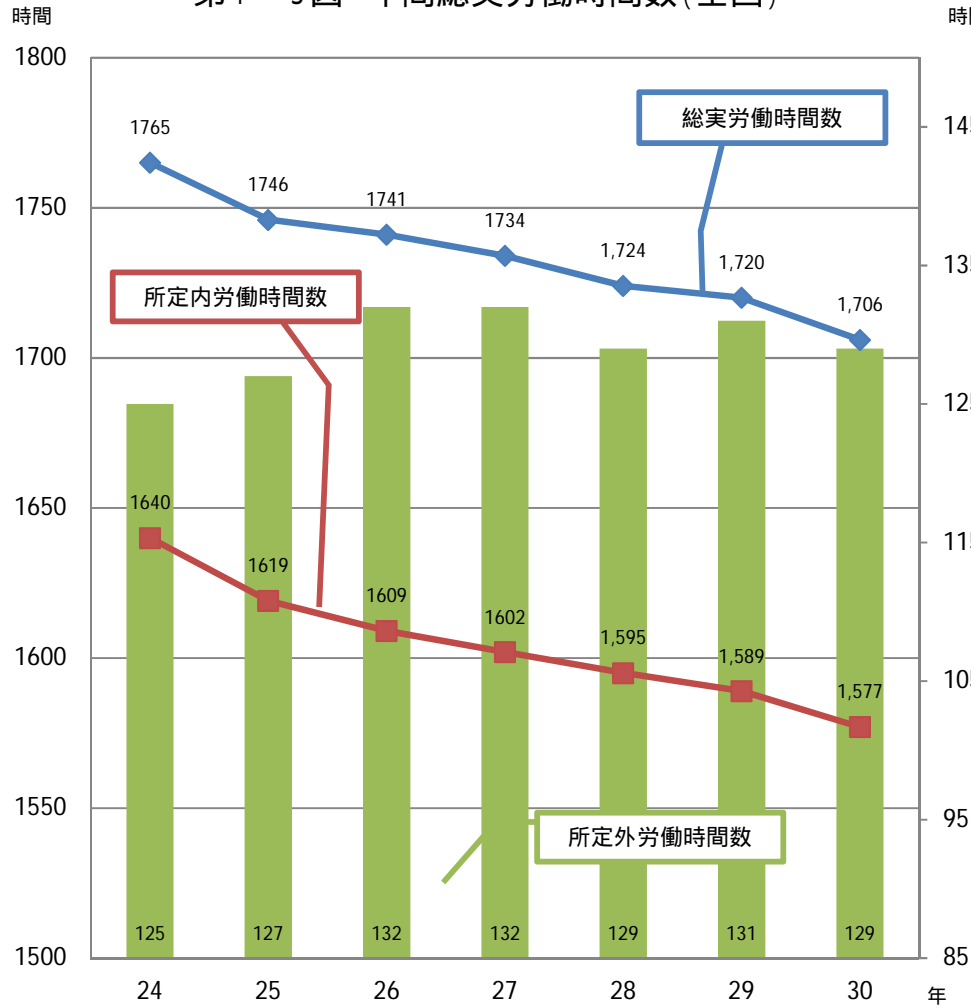
2. 就業形態別総実労働時間の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものの。

労働時間等の状況

労働時間の状況

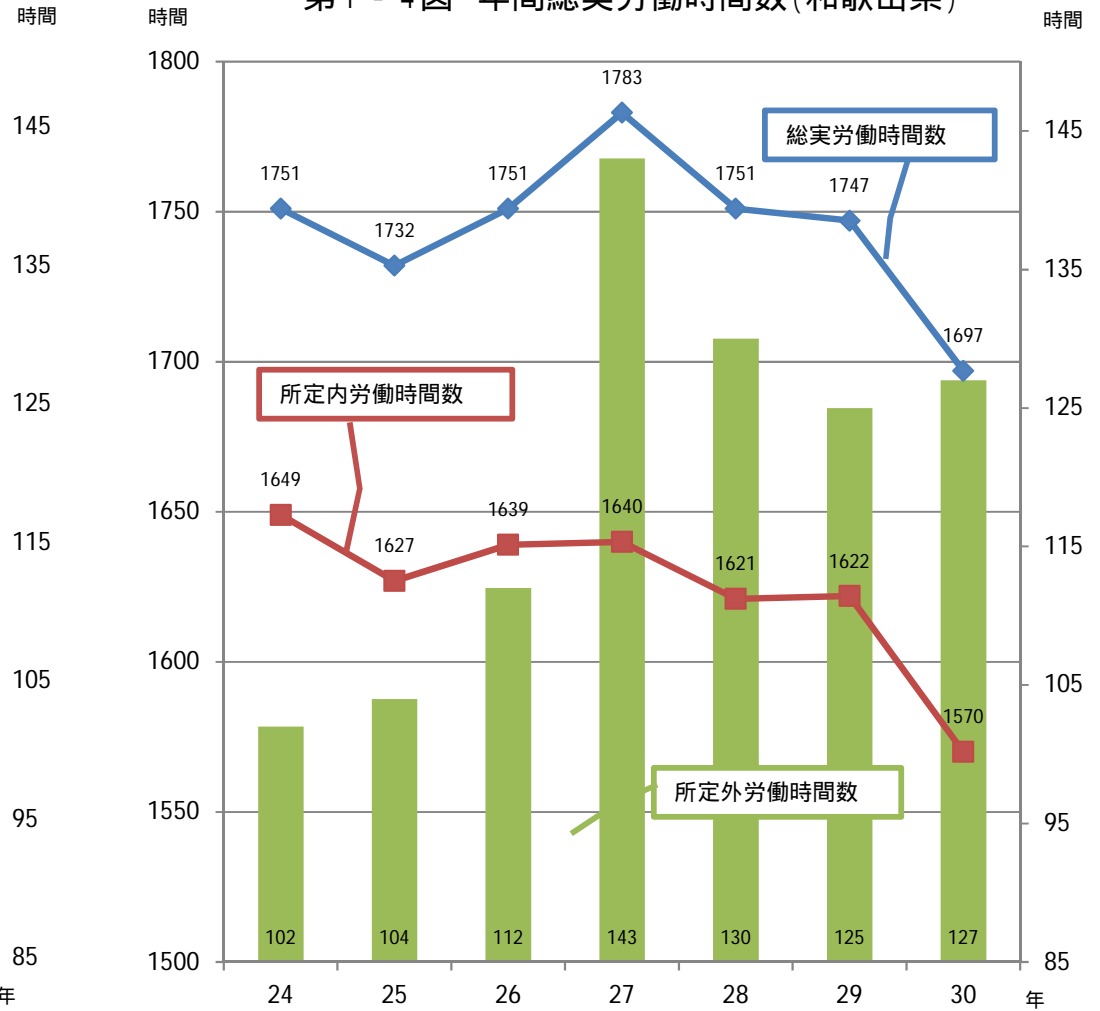
➤和歌山県では、近年、総実労働時間・所定内労働時間・所定外労働時間ともに、全国平均を上回っていたが、去年は、全国平均を下回った。(第1 - 4図)。

第1 - 3図 年間総実労働時間数(全国)



(資料出所) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
 「常用労働者」とは、一般労働者にパートタイム労働者を加えたもの。
 事業規模5人以上。
 年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

第1 - 4図 年間総実労働時間数(和歌山県)



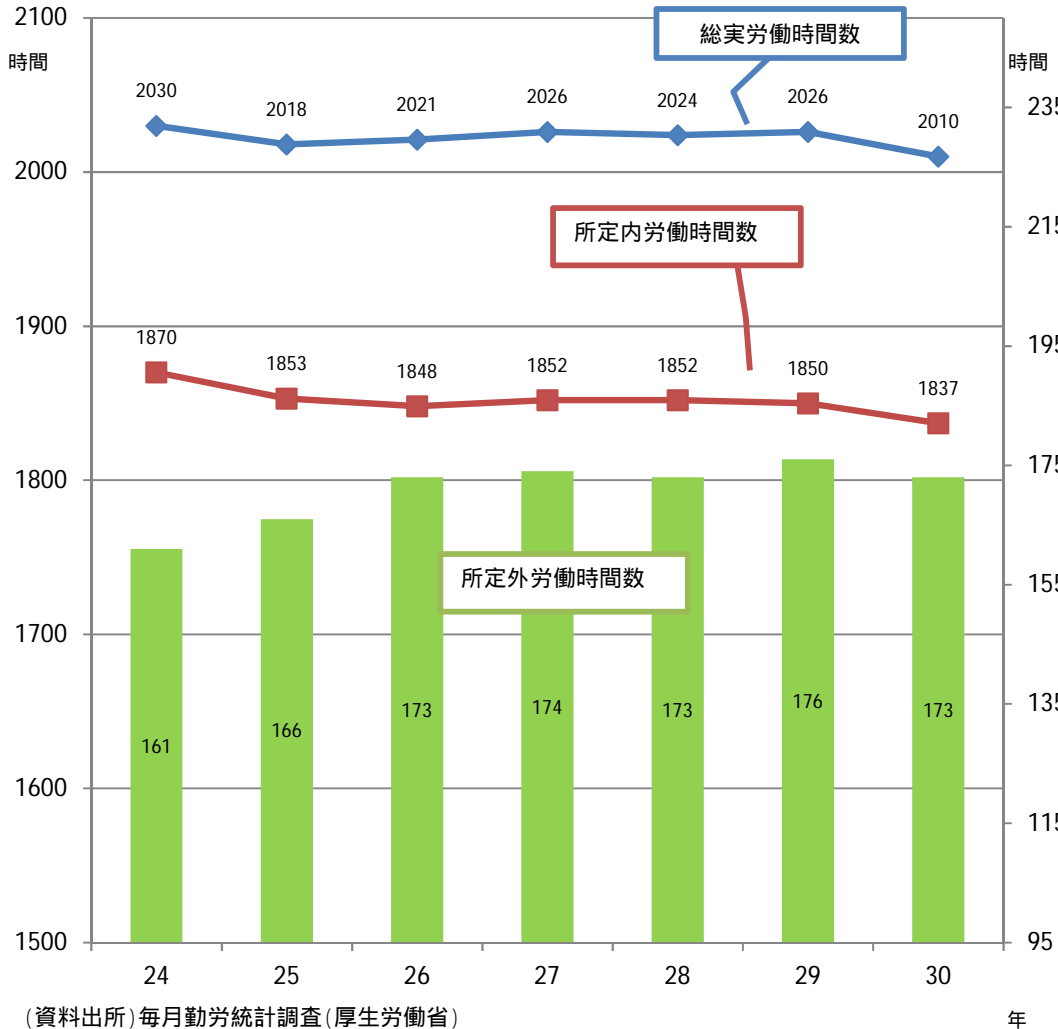
(資料出所) 毎月勤労統計調査(和歌山県)
 「常用労働者」とは、一般労働者にパートタイム労働者を加えたもの。
 事業規模5人以上。
 年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

労働時間等の状況

労働時間の状況

▶パート労働者を除く一般労働者の年間総実労働時間は全国、和歌山県ともに平成24年以降2000時間前後で推移している。和歌山県では、引き続き全国に比較して長くなっている。

第1-5図 一般労働者の年間総実労働時間数(全国)

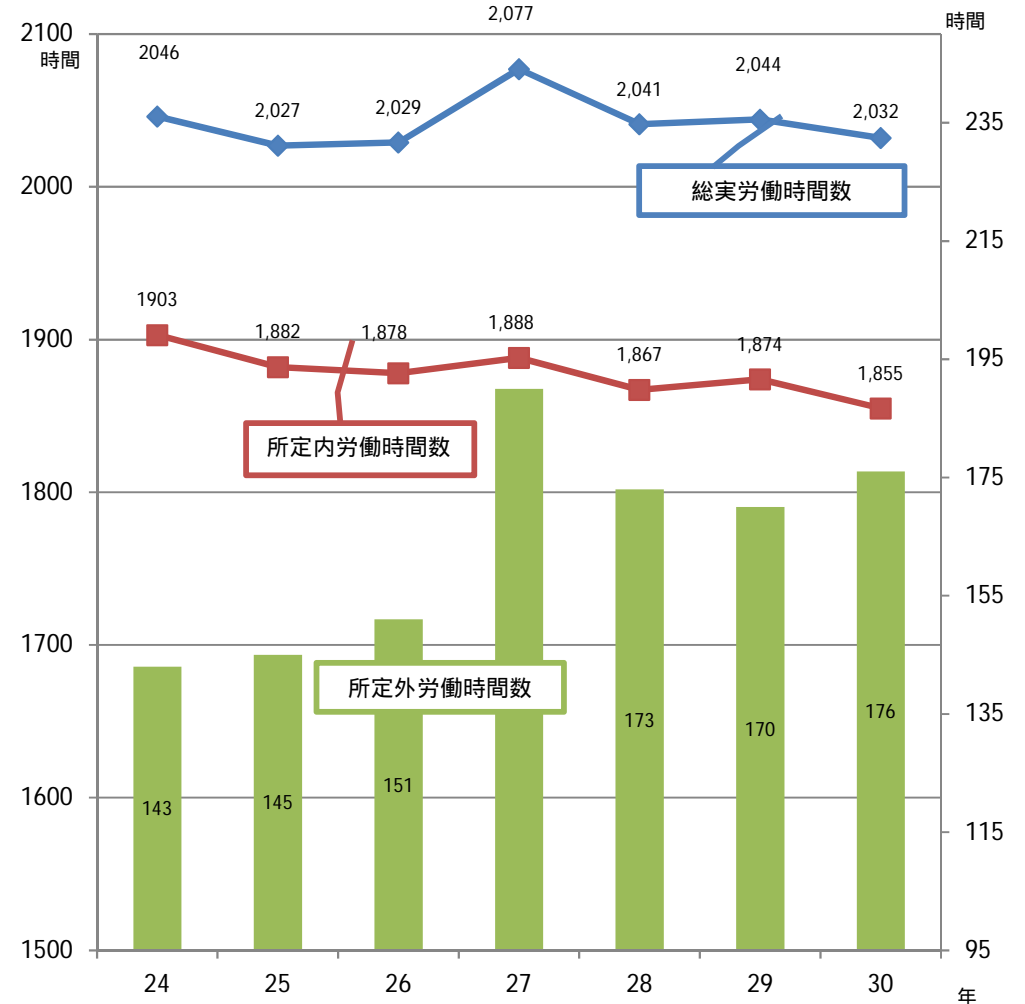


(資料出所) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)

事業規模5人以上。

年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

第1-6図 一般労働者の年間総実労働時間数(和歌山県)



(資料出所) 毎月勤労統計調査(和歌山県)

事業規模5人以上。

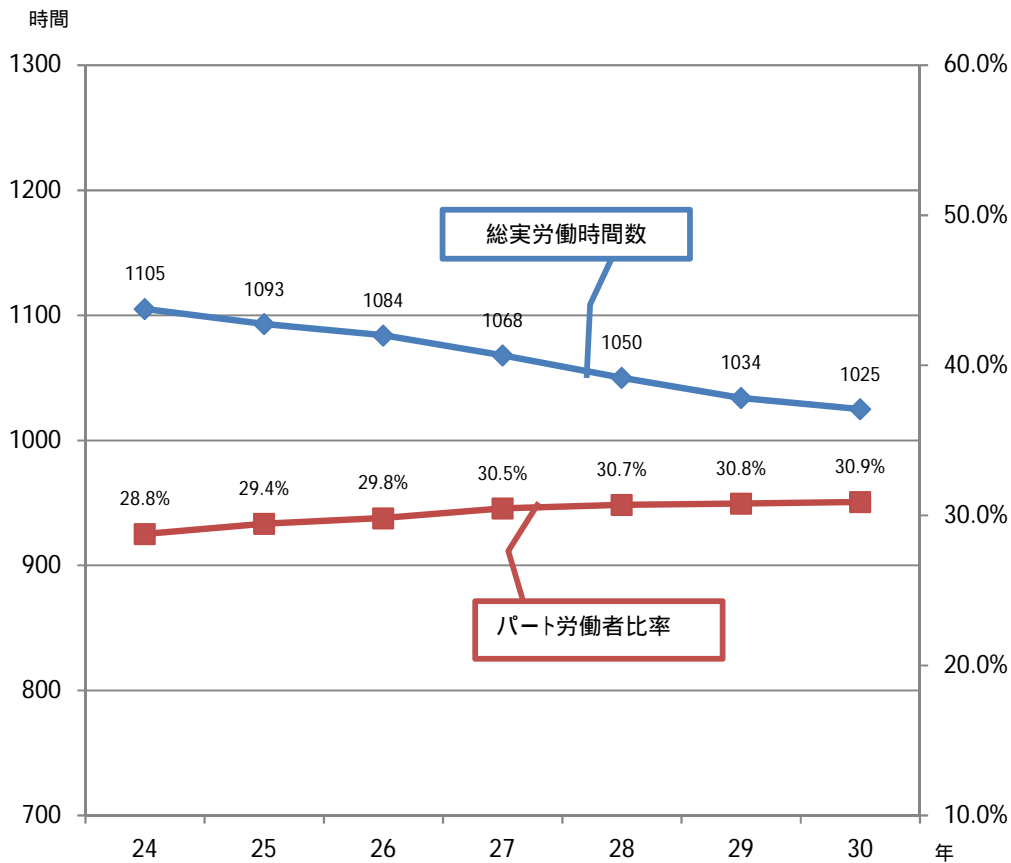
年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

労働時間等の状況

労働時間の状況

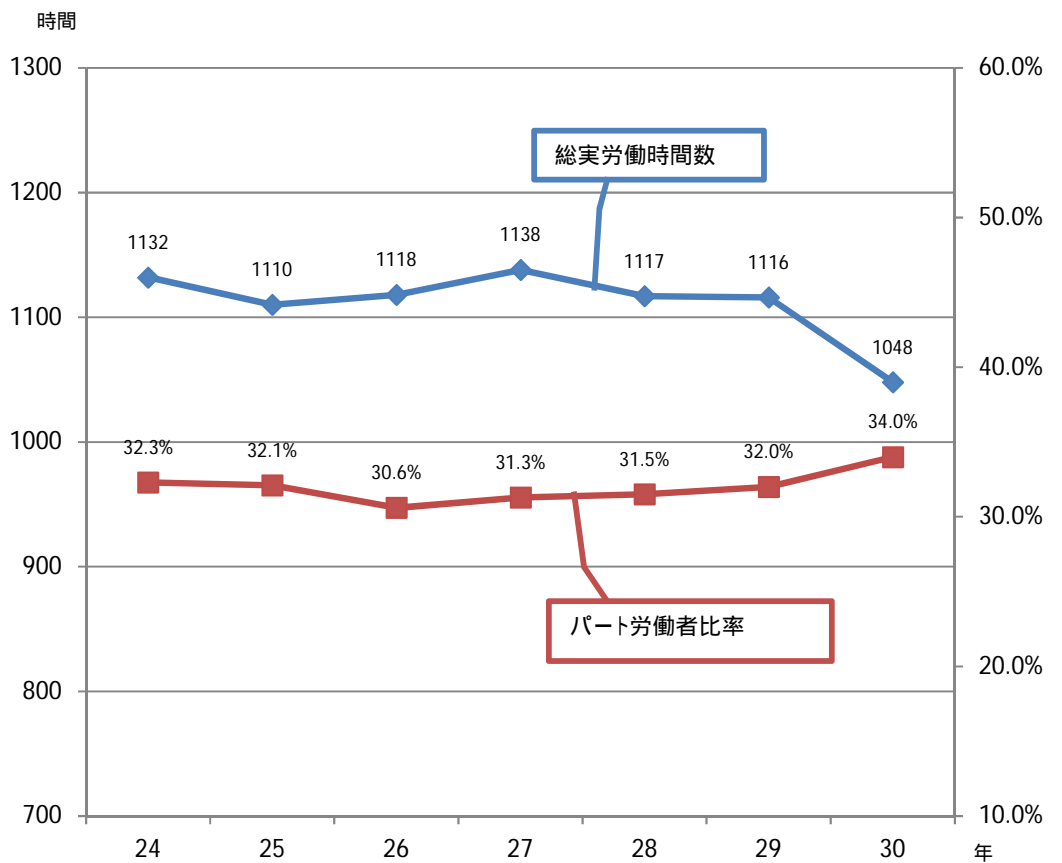
▶パート労働者の比率は全国、和歌山県ともに平成24年以降増加傾向にある。和歌山県では25年に全国傾向に反し、比率が減少したが、それ以降は全国と同様に増加傾向にある。また、総実労働時間は短くなる傾向にある。（第1-7図、第1-8図）。

第1-7図 パートタイム労働者の総実労働時間数(全国)



(資料出所) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
事業規模5人以上。
年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

第1-8図 パートタイム労働者の総実労働時間数(和歌山県)



(資料出所) 毎月勤労統計調査(和歌山県)
事業規模5人以上。
年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。